

(様式 1-3)

福島県 (葛尾村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	葛尾村産業団地整備事業	事業番号	(6)-46-1
交付団体	葛尾村	事業実施主体 (直接/間接)	葛尾村 (直接)		
総交付対象事業費	68,594 (千円)	全体事業費	1,368,594 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>葛尾村は、平成 28 年 6 月 12 日に帰還困難地域を除き避難指示が解除となり約 1 年が経過した。本年 7 月頃には中心街の商店が営業を再開するなど生活環境においては改善の兆しが見えつつある一方で、複数の企業が村内での再開を断念する状況となっており、結果として十分な雇用環境が確保されず、現状では帰還率が 1 割にも満たない状況である。新たな雇用の創出と定住人口・交流人口の拡大が急務となる中で、県内外から複数社が葛尾村での工場立地を積極的に検討することとなり、うち一社は今年度中に村有地において工場建設を開始することとなっている。村としては、当該土地を中心としたエリアに工業団地及び貸事務所等を新たに整備することで、企業の進出を促し、新たな雇用の創出と定住人口・交流人口の拡大による地域経済の復興及びそれに伴う帰還人口の拡大を目指す。</p>					
事業概要					
<p>新たに工場の立地を検討している 2 社及び進出を検討している複数社の強いニーズに応えるため、既に工場の立地を決定している 1 社の立地エリアを中心に、産業団地の整備を行う。事業者同士の新たなシナジー創出も促す。</p> <p>【復興計画】</p> <p>P40 新たな社会にふさわしい産業の育成と雇用の創出</p> <p>(3) 事業用地の整備 企業を誘致するための土地のとりまとめを行い、誘致できる体制を整備する。</p> <p>(5) 新たな企業誘致と既存企業への補助の実施 新たな企業誘致を進め、雇用の拡大と若者にとって魅力あるまちづくりを目指す。</p> <p>(6) テレワークによる産業推進 魅力あるサテライトオフィスなどの環境を企業に提供し、先進的な企業誘致を行い、村民の雇用促進を図る。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度></p> <p>産業団地整備に係る調査等 (第 17 回申請)</p> <p>産業団地等測量設計 (第 17 回申請)</p> <p>産業団地等造成工事 (第 18 回以降予定)</p> <p><平成 30 年度></p> <p>産業団地道路・舗装工事</p> <p>産業団地排水路・橋梁工事</p>					

地域の帰還環境整備との関係

平成 28 年 6 月 12 日に帰還困難地域を除き避難指示が解除されたが、村では雇用の場が少ないために、住民帰還が進んでおらず、村の基幹産業である農業や畜産業も事業再開が遅れているという悪循環に陥っている。商工業の事業再開を推進し、生活環境基盤の構築と新たなまちづくりを推進するためには、雇用の創出が喫緊の課題である。産業団地の整備を行うことで、避難者の帰還促進、帰還した住民の生活確保、隣接町村避難者の定住促進を促し、地域再生を進めていく。

関連する事業の概要

貸事務所等整備
社宅団地、貸事務所

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--